

別記第 1 号様式 (第 7 関係) **会 議 録**

| | | |
|------------------|-------|--|
| 附属機関又は 会議体の名称 | | 第 18 回 豊島区地域公共交通会議 |
| 事務局 (担当課) | | 都市整備部 土木管理課 (地域交通 G) |
| 開 催 日 時 | | 令和元年 8 月 26 日 (金) 13 時 30 分～15 時 00 分 |
| 開 催 場 所 | | 豊島区役所本庁舎 9 階 第 1 委員会室 |
| 議 題 | | (1) 地域公共バス「池 07 系統」運行支援事業について (2) 池袋副都心移動システム推進事業について |
| 公開の 可否 | 会 議 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 |
| | 会 議 録 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 |
| 出席者 | 委 員 | <p><学識経験者> 太田勝敏(会長)</p> <p><一般乗合旅客自動車運送事業者が組織する団体> 二井田春喜</p> <p><一般乗合旅客自動車運送事業者></p> <p>鈴木章介、小平隆宏、新井淳一、西窪裕光、島崎健一</p> <p><一般乗用旅客自動車運送事業者が組織する団体> 小池毅</p> <p><住民・利用者団体代表></p> <p>鈴木正美、谷口政隆、塚田義信、齊木 勝好、外山克己、磯崎たか子</p> <p>堀江咲智子</p> <p><国土交通省> 堀越千秋</p> <p><道路管理者> 五味康真、平林俊実</p> <p><交通管理者> 石田真悟、三橋仁美、塩田達也、和田誠</p> <p><区職員> 呉祐一郎、奥島正信、常松洋介 計 25 名</p> |
| | 事 務 局 | 地域交通担当課長 |

審 議 経 過

(1) 地域公共バス「池 07 系統」運行支援事業について

(事務局より資料 1-1、1-2 を説明)

会 長：ただいまの説明について何か質問はありますか。

細かいようですが、資料 1-1 の 3 ページの上の部分の『生きやすい』は間違いで、『行きやすい』ではないか。修正をお願いしたい。

A 委 員：新庁舎ができたときに一時的に増便を行ったが、アンケート等で増便についての希望はなかったでしょうか。

事 務 局：一時間に一本ではというご意見は、そんなに多くはないが、いろいろなところで話しているときには、あるというのが現状。増便をしてもなかなか乗っていただけなかった。区の負担金が増えてしまった。その結果、8 便に戻し、現在に至っている。増便することによって、活性化して乗車人数が増えていけば良いが、現時点では、そういう状況にはなっていない。またアンケートで、4 割の方が、この本数が適正であると回答。6 割は増便を希望している結果が出ているが、収支上、4 割を下らないような運営をすること、増便することによって指標がマイナスになるようなことになり、現時点では 8 便を維持している。

会 長：現状ではそういうことになっている。毎年、モニタリングは続けていくことになっているし、今後、IKEBUS という新しいツールもあるので、区民も今までのもものと新しいもの、他の公共交通を絶対に見直さなければならぬ事態になる。その時にぜひ、アンケート等をしたらどうか。そういったことから、個人的には従来とおりで良いと考えている。

そのほかに質問はないか。

無いようなので、それでは、池 07 系統については継続ということによろしいでしょうか。

《決議：全会賛成》

(2) 池袋副都心移動システム推進事業について

会 長：それでは、続いて資料 2-1 について説明をお願いします。

事 務 局：それでは池袋副都心移動システム (IKEBUS) の運行についてです。先ほど、副区長の方から説明したが、本年 11 月に運行開始を計画している路線である。本日、これについて説明し、皆さま方にご審議を頂きたい。具体的な運行事業者は、提案者として紹介させて頂いた W I L L E R 株式会社です。内容について、提案者から説明すし、質疑を頂きたい。それではよろしくをお願いします。

(提案者より資料 2-1、事務局より資料 2-2 を説明)

会 長：池袋副都心移動システム推進事業についてご質問、ご意見があればお願いしたい。

B 委 員：何点が確認したい。資料 2-1 の 3 ページです。車両の導入台数の内訳として全部で 10 台ということだが、乗合と貸切で併用して使うのは、7 台分だけ良いか。もう一つは、4 ページの運賃について、一回券から二日券までとなっていて現金ではなく券販売となっているが、販売場所がどこになるかということと、障がい者の方の割引の対象は身体、療育、精神すべてなのか、一部なのか、ということ

について確認したい。

提案者：乗合、貸切の併用は当初の7台、別途、来年に入る貸切1台を含め貸切は8台ということでご理解頂きたい。運賃について、1回券は通常のバス同様、現金で支払える。それ以外の券種については、販売を別途設ける、もしくは、WEBから購入できるよう今後計画する。障がい者手帳の分類については、区が進める計画に合わせ検討する。

B委員：そうすると、一回券というのは、現金あるいはICを両方使えるということで良いか。

提案者：一回券についてはバスの乗車時の支払いを基本としている。

B委員：それは、PASUMとかSuicaではなく、現金を想定しているということでしょうか。

提案者：現在の想定としては、2つある。一つは、現金は必須。その上で、今後、来街者、特に外国人の方をターゲットとしているため、QRコードを決済手段として計画していく。

B委員：障がい者については、区の施策に則っていくということだが、今現在、決定されていないのか。

事務局：基本的には、障がい者手帳をお持ちの方は可能。

B委員：3種類あるが、すべてお使いいただけるということでしょうか。

事務局：その方向で考えている。

B委員：ありがとうございます。

会長：その他、ございますか。

C委員：一回券は何時間使えるのか。1日券はどういう風に使える券なのか。

提案者：一回券については、最大で考えると1周、約40分だが、ただ一周回るということは本来の目的ではなく、A地点からB地点の移動として使われることを想定している。よって、片道での利用と考えている。3時間券について、どこかに行って食事をされて戻ってくるような往復を想定している。一日券、二日券については、主に来街者に対して、1日券であれば4回程度、4つの公園等を回遊してもらう想定。二日券は、もっと豊島区を巡りたいという方を想定した設定となっている。

会長：関連して確認したいが、2系統あるが乗り継いでいく場合は、一回券をもう一度買うということか。

提案者：乗り継ぎに関しては、一回券を2回購入する。

会長：どのくらいのお客様がいらっしゃるかわかりませんが、今後、試行しながらかと思う。

A委員：先ほど障がい者は、障がい者手帳を提示ということだったが、高齢者についてはシルバーパスの提示が前提となると高齢者の範囲が狭まるので、シルバーパス以外でも高齢者であることを証明できれば、100円で乗れるようにしていただきたい。高齢者が全員シルバーパスを持っているわけではないですから。

会長：これについてはどうか。

事務局：運転手が10数名の中で、何を見せたらということについては、検討させて頂いて、まずはシルバーパスを持っている方については、通常の路線バスですと無料で乗れる。このバスについては、100円を支払ってもらう。その他、年齢が確

認できるものについて、何があるのか、検討させて頂きたい。

会 長：運転手の負担等を考える必要はある。時間もかかる。そういった点から、シルバーパスのみは仕方がないと思う。

A委 員：そうなると、高齢者としては非常に範囲が狭まる。

会 長：どのくらいの時間がかかるのか、検証したうえでどうなのか判断すべきである。

A委 員：逆にそうすると、豊島区で図書館の利用とか、区民ひろばの利用とか、利用券を発行させているので、そういうものを持っていれば良いという形で考えてもらえればよいと思う。確かに、保険証とか高齢者を証明する書類はあるかと思うが、区民ひろば等の利用証は区がある程度限定しているものを発行してもらえれば、割引で利用できると思う。

会 長：区民についてはということであり、他の区で出しているものについては使えないということは、このバスの目的から外れる。

A委 員：私は、区の高齢者の立場で、話をしたが、来街者の高齢者も対象にするということであれば、また別の考えを検討しておくべき。

会 長：ご意見として頂いておく。今後の検討になる。

A委 員：それで結構である。

会 長：ここでやると、区の中で走っている他のバスではどうか、ということにつながっていく感じがある。ここですぐに決めることではない。

A委 員：先ほど、乗合と貸切の2種類があるということだが、構造上、違うということでの切り替えをやるのか。たとえば、乗降等で違うのか。

提 案 者：最初の7台は、車両上の乗合、貸切の差はない。その後、導入する、貸切専用車については、運賃箱等が無い。

会 長：わかりました。障がい者の観点から、車いすについては、リフトがついているということで、資料2-1の7ページにある図にとおりとなっている。
その他、何かありますか。

D委 員：ルートはある程度決まっているということだが、どこからが出発か。

提 案 者：東口ルートについては、始発2便については、豊島区役所の車庫を出て営業に入る。それから、他の便については、池袋駅東口もしくは西口へ回送で持っていき、そこから営業する。西口の便については、すべて回送で区役所の車庫に戻る。東口ルートについては、営業しながら、豊島区役所までとなり、区役所のバス停でお客様を下ろしたら車庫に入庫する。

会 長：わかりました。何かありますか。

D委 員：たとえば、始発の場所は、お客様を乗せるまでの時間であったり、道路上で滞留するとかそういった状況はあるのか。たとえば、敷地内とかであれば、他の路線はバスターミナル等があって、バスがそこに停まって、他の交通に迷惑をかけない状況になっている。このバスは全部、道路上。道路上にしばらく停まっていたりする状況が生じるのか。

提 案 者：豊島区役所発については、時間通り出発する。池袋東口発については、ダイヤ表があるが、時間を多少取っている。それは、早発ができないため時間調整の意味を兼ね、余分な時間を取っているが、ほぼ定刻もしくは若干遅れ気味になるのではないかと予想している。

- 会 長**：ここから出発して、東口から数分待って出発するのは、状況を見る。
- D委員**：池袋駅東口と西口は、非常に交通量の多いところであり、交通の支障に影響が出るのではないかという意味から確認した。
- 会 長**：運行の実態を見て、修正する点は修正する。
- D委員**：できるだけそういう状況が無いように、うまく運行計画を立ててもらいたい。
- 会 長**：ありがとうございます。その他、何かありますか。
- 私の方から、運行を始めて、いろいろ問題点等出てきたり、あるいは、修正点等出てくると思う。何か、モニタリングについてあまり説明が無かったが、どういう風に評価をしていくのか。
- 事務局**：認可が取れば、11月に運行開始をすることになる。来年2月には3台増える。それによって運行の再検証をしていく。11月、12月、1月、どこを見直したらよいか、常に考えていく。また、大きくは6月に防災公園がオープンする。それによって、一部路線を伸ばすことも考えている。その時点で、どこをどういう風に直していくかを検証する。そういった中でも、評価委員会等を組織し、常に、池07同様、評価をしながら、利用しやすい、安全な運行に向け常に考えながら、良いものに仕上げていく。
- 会 長**：この委員会としては、3月頃に開催することになっているのか。
- 事務局**：池07の評価は年一回であったが、今回のIKEBUSの運行開始がされれば、それなりの変更の可能性があるごとに開催をさせて頂きたい。皆さまのご意見を頂きながら、良い方向に進められればと思う。
- 会 長**：ということで、この会議は変更や問題が起こっている場合にぜひ開催してほしい。少なくとも今年度中に1回は開催しないと心配である。適切な時期に、運行状況を見ながら、他のバス会社も影響を受けることも予想される。しっかりとアンケート等を含めたモニタリングをお願いしたい。乗降しているODのような調査ができるようになっているのか。
- 提案者**：スタート時点ではついていない。
- 会 長**：ある時点で、区と相談して、乗り継ぎとか、何回乗降しているか調査しないとわからない。区と一緒にやってもらいたい。その他、お気づきの点はあるか。
- E委員**：最高速度20km/hであるが、幹線道路などでは、一般の車との速度差があり、危ないと感じているが、その辺の安全性を検証された上でのルート設定になっているのか。Uターンとか右折とか気を付けないといけないように感じる。実際走ってみるとすごく怖いと思うが。
- 事務局**：ルートについては、概ね2年間近くをかけ、交通管理者とどこが良いかと相談をして落ち着いた路線。基本的にUターンは、六つ又は側道あり、ほとんど交通量の無い場所でのUターン。駅前で180°回ることはあり、警視庁との相談で大丈夫と判断。基本的には警視庁と相談及び徒歩で検証し、了解を得て、この路線を選定した。
- 会 長**：よろしいでしょうか。その他、どうでしょうか。
- F委員**：先ほど会長がおっしゃったとおり、課題が出てくる。乗客あるいは地域の方々、そして、当事者からいろいろな意見が出てくる。役所で良く検討をして、何回かやらないと、ごちゃごちゃになる。警察から苦情が来る、地域からも苦情が来る、

乗降客から苦情が来る、おそらく大変だろうと思う。区役所へ連絡するケースが多くなると思う。短い期間で情報を交換しながら、良い報告へ持って行った方が良い。ただ、やってみないとわからないこともたくさんあるので、あれがダメと言っていたら何もできない。やるだけのことをやってみて、苦情も良いことも何回か、年内1回もしくは3か月以内にもう一回開催して、委員の方がその効果を掌握しないと、何もわからない、一回も乗らないというケースもある。試乗だけでなく、ご利用頂いて情報を収集してもらいたい。よろしくお願いします。

会 長：ありがとうございます。様々な機会を作ってもらいたい。何かほかにありますか。

G委員：サンシャイン方面への交通は、子育て世代向けのイベントやお店がたくさんある。すごくいい計画で楽しみにしている。今後、そういった方への広告、周知関係はどういう計画を持たれているか。すでに決まっているものがあれば教えてほしい。

提案者：まず、周知に関しては、認可を取るということが重要で、この会議で承認されたあと、できる限り早い段階で、ルート等を公開しながら、我々もイベント情報をキャッチして、まちの方と連携して行っていきたい。乗合、貸切関わらずと考えている。

会 長：はい。よろしいでしょうか。まちづくりと一緒にやっていきたいということですから、ぜひこれからも大いに活用して頂ければと思います。あとは、券のデザインとか、その辺、デザイナーがやってくれば、良いものになる。その他、ございますか。特にないようですので、提案内容を進めるということを了承していただきたいと思うが、いかがでしょうか。

《決議：全会賛成》

特に意見は無い。前向きですが、注意しながら運行することを理解してほしい。これで申請を進めてよい。

議事は以上です。事務局から何かありますか。

事務局：長時間にわたり、ありがとうございます。本日、この会議を頻繁にというご意見もありました。電気バスは日本全国でも初めて。11月には運行を開始したいということで、本日、ご審議を頂きました。運行後、いろいろな課題が出てくる。その点、変更しなければならないことが多分に出てくる。この会を活用して、皆さま方のご意見を聞き、良いものに仕上げていきたいと思っている。できれば頻繁に開催できればと思う。本日、ご了解を頂きましたので、認可申請に入りたいと思う。そして11月の運行開始に向け進められればと思う。なお、WILLE EXPRESS（株）が今回の路線について認可を取得したら、本会議の委員として追加する。次回の開催については、改めて連絡する。

閉 会

| | |
|----------|---|
| 会議の結果 | <ul style="list-style-type: none">・地域公共バス「池 07 系統」運行支援事業について、引き続き運行を継続することが承認された。・副都心移動システム推進事業について、提案内容について、路線認可申請を進めて良いことが承認された。 |
| 提出された資料等 | <p>【資料 1-1】 地域公共バス「池 07 系統」運行支援事業について</p> <p>【資料 1-2】 地域公共バス「池 07 系統」の利用状況について</p> <p>【資料 2-1】 池袋副都心移動システムについて</p> <p>【資料 2-2】 I K E B U S 事業の収支について</p> <p>【参考資料 1】 I K E B U S 停留所の位置</p> <p>【参考資料 2】 豊島区地域公共交通会議委員名簿</p> |